



建築物のライフサイクルアセスメントに係る 環境省の取組

1. 建築物におけるLCCO2削減支援
2. バリューチェーン排出削減の促進
3. 代替フロン（HFCs）の排出削減
4. 公共部門の脱炭素化

2025年6月4日



1. 建築物におけるLCCO2削減支援（国土交通省連携事業）

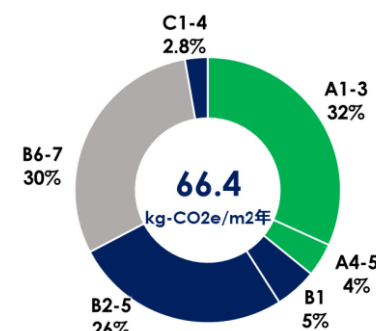
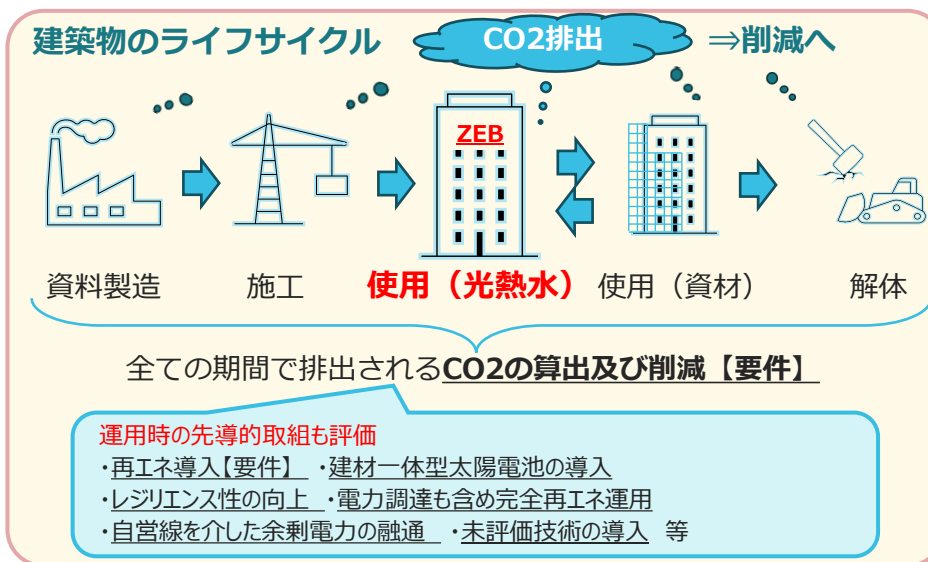
- ライフサイクルカーボン※の算定・削減に取り組む新築ZEBに対し、補助率を上乗せして支援。
 - EPD等の原単位データを用いて算定を行った案件を審査において加点するなどし、その活用を促進。
 - 令和6年度の一次公募は現在8件を採択（二次公募の結果について取りまとめ中）。
- 令和7年度は6月上旬～中旬を目途に公募開始予定。

※…CO2の他、HFC等のGHGを含む

《令和6年度事業（一次公募）採択状況》

- 申請件数：8件（『ZEB』3件、Nearly ZEB 4件、ZEB Ready 1件）
- 申請金額合計：約5億8千万円
- 建物用途：事務所等6件、病院1件、学校1件
- 算定方法：全てJ-CATを用いて算定
- 算定結果（平均）

資材製造段階（A1-A3）	：	20%
施工段階（A4-A5）	：	2%
使用段階（資材関連：B1～B5）	：	35%
使用段階（光熱水関連：B6～B7）	：	42%
解体段階（C1～C4）	：	1%



※ 令和6年度二次公募の結果については、取りまとめ、今後の会議にて報告予定。

2. バリューチェーン排出削減の促進（サプライヤーエンゲージメント支援）

- 令和5年度より、中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるため、**サプライヤーエンゲージメントに代表される、取引先企業に対しての働きかけの取組**をモデル事業を通じて支援。また**業界におけるScope 3 算定ルール**の**共通化やバリューチェーン上の企業への依頼方法の統一化等**に向けた取組を支援。
- ※なお、資源循環分野では、「再資源化事業等高度化法」に国の基づく認定制度において、廃建材等の再資源化に伴うGHGの算定・評価・削減を認定の要件の1つとするとともに、GHG削減効果の算定方法等を示したガイドライン等を策定予定。

企業個社の取組支援

（令和5年度 例）
E・Jホールディングス株式会社



岡山県、建設コンサルタント業

取組
内容

下請法への配慮のため、サプライヤの意思を理解し不利益とならない取組を検討した上で、取引先に対して、算定の研修会を実施した上で、算定フォーマットを提供し算定を依頼。

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けた エンゲージメント実践ガイド

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド



モデル事業結果を踏まえ、取引先企業への働きかけ方法についてとりまとめ。

Scope3のカテゴリ1※の削減のためのサプライヤとの連携に向けて、下請法に抵触しない意識醸成や算定の働きかけなどを紹介

※購入した製品・サービス

業界単位の取組支援

（令和6年度 例） 一般社団法人プレハブ建築協会



- 代表：大和ハウス工業
- 構成メンバー：
プレハブ建築協会、旭化成ホームズ、積水化学工業、積水ハウス、トヨタホーム、パナソニックホームズ、ミサワホーム

取組
内容

1次データを活用したScope3カテゴリ1 算定ガイドライン作成を検討し、試行版として整理した。
業界特性に応じた2種類の算定方法や、各種論点への対応方法、今後の課題等について記載。今後、実証等を経てガイド化を予定。

令和6年度までに得た成果

【個社（8件）】取引先へのScope1,2,3/CFPの依頼方法、サプライヤの削減施策検討事例の積上げ⇒ガイド反映

【業界・企業群（3件）】

業界共通の削減効果試算方法の整備、Scope3算定・1次データ取得方法の検討手順や論点等の積上げ⇒ガイド反映

各業界にて共通ルールとして策定・発行

2. バリューチェーン排出削減の促進（情報発信やデータベース提供）

- 情報発信サイト「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」において、算定ガイドや算定に活用できる排出原単位を取りまとめたデータベース、工業会から自主的に提供されたデータなどを紹介。

※ J-CATについても、リンクを紹介しています。

➤ 環境省「1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド」

サプライヤーから入手した1次データを、自社のScope3算定に反映させる方法論を整理したもの

➤ 環境省・経済産業省「カーボンフットプリント表示ガイド」

コミュニケーションツールとしてのCFPの、表示方法及び算定に関する情報提供の考え方を示したもの

グリーン・バリューチェーンプラットフォーム 各種ガイドの掲載/ヘルプデスク対応

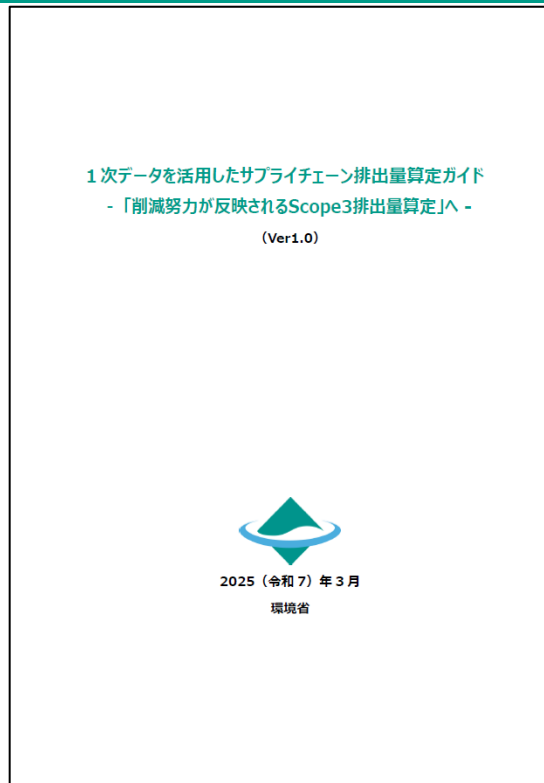


① サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース

グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド



カーボンフットプリント表示ガイド



2. バリューチェーン排出削減の促進（Scope3の排出削減等に向けた検討）

- 2050年ネット・ゼロ及びGXの実現には、あらゆる分野、あらゆる主体における排出削減が必要であり、そのためには、国内での脱炭素分野への投資と、その結果生み出される脱炭素に資するグリーン製品・サービスが市場で積極的に評価されることによる需要創出の両輪が必要。
- バリューチェーンにおける**サプライサイドでの脱炭素投資とデマンドサイドでの消費・調達の好循環**に向けて必要な施策を検討するため、「グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会」を開催。（本年5月～）
- 今後、大手企業がサプライヤー等と連携した取組を後押しすること等により、**Scope3を含めた企業単位及びCFP等の製品単位の排出削減等**を進めていく。

グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会

検討事項



- 1 サプライサイドの企業・製品の排出量の算定
 - ・ 中小企業含めたサプライサイド企業のCO2排出量や製品カーボンフットプリント等の算定を進めるために、どのような施策が必要か。

- 2 バリューチェーン全体の排出削減
 - ・ バリューチェーン全体の排出削減に向けて、省エネ・再エネ、調達先選択等の行動を促すために、どのような施策が必要か。

- 3 グリーン製品・サービスの見える化
 - ・ どのような製品・サービスの需要を創出していくか。
 - ・ どのようにグリーン製品・サービスを消費者に対して分かりやすく訴求するか。

- 4 消費者の需要喚起
 - ・ グリーン製品・サービスに対する消費者の需要を喚起するために、どのような施策が必要か。

委員（敬称略）

高村ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授（座長）
伊坪徳宏	早稲田大学理工学術院創造理工学部環境資源工学科教授
稲垣孝一	Green×Digitalコンソーシアム見える化WG 主査
北村暢康	The Consumer Goods Forum 日本サステナビリティローカルグループ共同議長
末吉里花	一般社団法人エシカル協会 代表理事
渡慶次道隆	株式会社ゼロボード 代表取締役
藤崎隆志	公益財団法人日本環境協会エコマーク事業部長
森原誠	ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター & パートナー

※オブザーバーとして、計16の関係省庁・団体が参画

4. 公共部門の脱炭素化（政府実行計画に基づく取組）



- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画である**政府実行計画**を令和7年2月に閣議決定。
- 政府自身の温室効果ガス排出量を、2013年度比で2030年度に50%削減、2035年度に65%削減、2040年度に79%削減するという目標を設定した。
- また、建築物における省エネルギー対策の徹底などの目標実現に向けた具体的な措置を規定するとともに、政府の率先的な取組の1つとして、**建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める**ことを位置付け。
- 全府省庁を構成員とする「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」において、**取組内容の具体化や優良事例の共有、技術的支援等を実施し取組を進めていく。**

【参考】「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和7年2月18日閣議決定）（抄）

第四 措置の内容

2 建築物の建築、管理等に当たっての取組

(2) 建築物の建築等に当たっての環境配慮の実施

- ① 建築物の運用時に加え、以下の取組を始め、建築物の資材製造から解体（廃棄段階を含む。）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出の削減に努める。
 - ア 温室効果ガスの排出削減等に資する建築資材等を選択する。
 - イ 建築資材や建設廃棄物等について、温室効果ガスの排出削減等に資する方法での輸送に努める。
 - ウ 温室効果ガスの排出の少ない施工の実施を図る。
 - エ H F Cを使用しない断熱材の利用を促進する。
 - オ 業務用エアコンの冷媒に用いられているH F Cについて、機器使用時の冷媒の漏えいを監視するとともに、機器廃棄時にH F Cを適切に回収する。
 - カ 建設廃棄物の抑制を図る。
 - キ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、庁舎等における木材の利用に努め、併せて木材製品の利用促進、木質バイオマスを燃料とする暖房器具等の導入に努める。

4. 公共部門の脱炭素化（環境配慮契約法における検討状況）

- 国、独立行政法人等の建築物に係る契約（建築物の設計に係る契約、建築物の維持管理に係る契約、建築物の改修に係る契約）においては、環境配慮契約法に基づき、建築物のライフサイクル全般において脱炭素化を図るため、エネルギー消費量等のデータ計測・分析等を踏まえた各段階における対策・取組等の効果的な連携及び評価、要求性能の実現のためのプロセスの設定等について、専門家等の活用も含め、検討することが求められている。

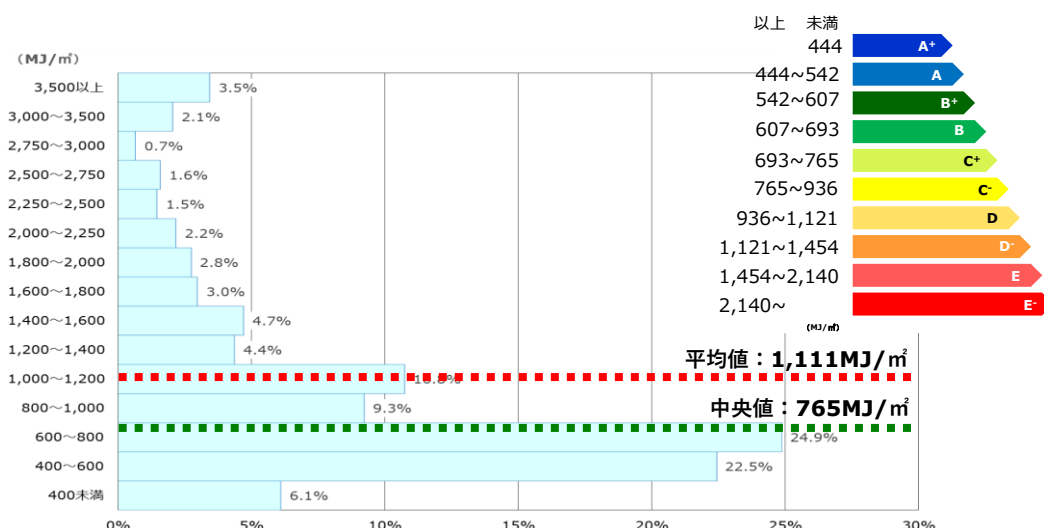
【**設計に係る契約**】 建築物の新築に当たっては、政府実行計画におけるZEB化の目標も踏まえ、原則、建築物のZEB化及び再エネの最大限の導入を図ることとしており、脱炭素につながる技術提案のテーマの設定を求める環境配慮型プロポーザル方式を採用。

【**維持管理に係る契約**】 仕様等に温室効果ガス排出削減の取組を盛り込む際に参考となる環境配慮契約のチェックリストを作成。さらに、エネルギー消費量等に係る定量的な指標として、ベンチマーク指標を設定し、総エネルギー消費量のみで単純に比較が困難な施設等との比較に活用。

【**改修に係る契約**】 既存建築物の改修に当たっては、建築物の特性や改修規模を踏まえて、建築物のZEB化の実現の可能性の検討及び中長期的・段階的なZEBの実現に向けた改修計画を検討を行うことを求めている。

対策・設備等	要求事項	日常業務		技術者支援等	費用発生	チェック項目	☑
		自ら実施	業者実施				
業務の実施体制	●					専門技術者の配置	☐
	●					同種・類似業務（同等の施設用途・設備等）の実績	☐
点検・保守等			●			主要設備の運転記録	☐
			●			設備の日常点検・保守	☐
エネルギー管理				●		主要設備の管理標準の設定	☐
		●	●			定期的（月/四半期/年など）なエネルギー使用量の把握	☐
熱源・熱搬送設備		●	●			スケジュール運転の適正化	☐
		●	●			運転時間の最適化	☐
		●	●			起動時間の適正化	☐
				●		燃焼設備の空気比の適正化	☐
				●		冷温水出口温度・冷却水設定温度の適正化	☐
				●		冷温水ポンプの冷温水流量の適正化	☐
				●		熱源機のフロー量の適正化	☐
				●		自動制御の動作確認、機器台数・容量の最適化	☐
			●	●		フロン類の漏えい防止及び点検	☐

建築物の維持管理に係る環境配慮契約のチェックリスト（例）



一般事務庁舎におけるエネルギー消費原単位のベンチマーク指標（例）